

# 有価証券報告書

(第8期) 自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

さくらインターネット株式会社

(941808)

第8期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

さくらインターネット株式会社

# 目 次

	頁
第8期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成19年6月27日

**【事業年度】** 第8期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

**【会社名】** さくらインターネット株式会社

**【英訳名】** SAKURA Internet Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 笹 田 亮

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

**【電話番号】** 06(6265)4830(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

**【電話番号】** 06(6265)4830(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

**【縦覧に供する場所】** さくらインターネット株式会社 東京支社  
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	2,758,593	4,703,286
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	—	197,236	△346,062
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	105,696	△493,723
純資産額 (千円)	—	—	—	804,752	571,156
総資産額 (千円)	—	—	—	2,709,963	5,263,751
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	25,939.66	15,705.06
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	—	—	—	3,552.79	△15,585.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3,387.44	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	29.7	9.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	85.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	419,048	672,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△736,411	△1,824,681
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,124,673	892,885
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	963,712	704,328
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	— [—]	— [—]	— [—]	109 [21]	153 [63]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第8期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	1,039,933	1,436,800	1,930,064	2,758,593	4,398,489
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△63,868	152,477	132,443	207,417	△162,170
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△74,709	150,546	70,835	116,287	△358,238
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	225,000	225,000	225,000	366,500	395,050
発行済株式総数 (株)	14,400	14,400	28,800	31,024	32,270
純資産額 (千円)	164,274	314,820	371,255	815,343	519,103
総資産額 (千円)	588,715	830,561	1,001,013	2,596,501	5,078,947
1株当たり純資産額 (円)	11,407.93	21,862.55	12,890.82	26,281.05	15,453.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	1,000 (—)	500 (—)	500 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△5,274.24	10,454.62	2,459.55	3,908.80	△11,308.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3,726.88	—
自己資本比率 (%)	27.9	37.9	37.1	31.4	9.8
自己資本利益率 (%)	—	62.8	20.6	19.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	77.3	—
配当性向 (%)	—	9.6	20.3	12.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	290,641	272,048	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△135,504	△268,321	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△48,918	△2,252	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	154,916	156,391	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	45 [7]	51 [8]	55 [16]	84 [21]	121 [53]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第4期、第5期及び第6期は関連会社がないため記載しておりません。第7期及び第8期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、かつ、当期純損失が計上されているため、また、第5期、第6期は潜在株式が存在しますが、同様に期中平均株価が把握できないため、第8期は当期純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。
- 4 第4期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第4期、第5期及び第6期は、当社株式は非上場であるため、第8期は当期純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。
- 6 第5期、第6期、第7期及び第8期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第4期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 7 当社は平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 8 第7期より連結財務諸表を作成しているため、以後の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 9 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、平成11年8月に大阪府中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、平成12年4月に業務の効率化を目指して、出資者の2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、平成16年7月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
平成11年8月	大阪府中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社(資本金1,000万円)を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
平成11年10月	本町データセンター運用開始(約50.7㎡)。 東京第1データセンター運用開始(約43.3㎡)。
平成12年4月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
平成12年7月	東京第1データセンターを増床(約86.6㎡)。
平成12年10月	本町データセンターを増床(約207.6㎡)。
平成13年8月	サンシャインデータセンター(約140.9㎡)運用開始。
平成14年7月	池袋データセンター(約464.4㎡)運用開始。
平成16年4月	堂島データセンター(約770㎡)運用開始。
平成16年6月	東京第1データセンターのネットワーク設備等を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。 新宿データセンター(約921.7㎡)運用開始。
平成16年7月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
平成16年12月	大阪府中央区南本町一丁目8番14号に本社を移転。
平成17年10月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に東京支社を移転。
平成17年12月	サービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社イクスフェイズを子会社化(現・連結子会社)。
平成18年1月	サポートの充実やサービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社カイロスの子会社化(現・連結子会社)。
平成18年5月	ウェブサイトデザイン及び構築関連サービスの強化の目的として、子会社さくらクリエイティブ株式会社を設立。
平成18年6月	西新宿データセンター(約1,310㎡)運用開始。
平成18年8月	ローカライズに関するサービスの提供の強化として、子会社SAKURA Internet (USA), Incを設立。
平成18年9月	代官山データセンター(約1,150㎡)運用開始。
平成19年2月	堂島データセンターを増床(約770㎡)。

### 【参考】

「エス・アール・エス有限会社」は、平成9年6月に兵庫県明石市において、現代表取締役社長である笹田亮により設立されました。その後、平成12年2月に本店を大阪府西区に移すとともに、エス・アール・エス株式会社へ組織変更をしました。

「有限会社インフォレスト」は、平成8年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、平成10年4月に京都府舞鶴市において、現取締役である田中邦裕により設立されました。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、関連会社2社で構成されております。主に当社は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供する事業を行っております。また、各子会社の主な事業としまして、株式会社イクスフェイズについては、コンテンツ配信事業、株式会社カイロスについては、システムソリューション事業、さくらクリエイティブ株式会社については、ウェブサイトのデザイン及び構築、SAKURA Internet (USA), Inc.については、海外オンラインゲームのローカライズサービス、関連会社2社の主な事業としましては、上海伯漢信息技术有限公司については、中国のインターネット関連サービス事業を、株式会社DOMIRUについては、動画コンテンツの配信サービス事業を展開しております。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### [データセンター運営事業]

データセンター運営事業につきましては、当社におきましてサービスの提供を行っております。大きく①ハウジングサービス、②専用サーバサービス、③レンタルサーバサービス、④インターネット接続サービスに分類することができます。

このほか、機器販売やドメインの申請代行など、インターネットサービスに付帯する⑤その他サービスを行っております。

#### ① ハウジングサービス

当社グループの運用するデータセンター内のスペースをラック単位で、インターネットへの接続を行うための通信回線とともに、顧客に提供します。顧客は、データセンターを利用することにより、24時間体制でのネットワーク運用体制を整えるための人件費や、電源や空調等を設置するための設備投資を軽減することができます。

#### ② 専用サーバサービス

当社グループが所有するサーバをラックに設置し、インターネットに接続した状態で顧客に貸与します。顧客の所有するサーバを設置することはできませんが、サーバなどの機器に関する保守や故障対応を当社グループが行うことから、運用や保守の負荷を軽減することができます。OSについては、契約を行う際に選択することができ、FreeBSD、Red Hat Linux、Windows Server 2003等のOSに対応しています。

#### ③ レンタルサーバサービス

当社グループが所有するサーバを顧客に貸与します。専用サーバに類似するサービスですが、レンタルサーバサービスの場合には、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用する形態となるのが違いです。レンタルサーバサービスは、サーバの種類やOSの選択を行えませんが、顧客がサーバの管理をしなくてもよく、初心者でも利用しやすいことから、個人顧客が多くなっています。

#### ④ インターネット接続サービス

インターネットへの接続を行うための通信回線を提供します。前出の3つのサービスとは異なり、データセンターの提供は行わず、主にISPなどの「顧客にインターネットへのアクセスを提供するような形態」の事業者に対して、インターネット接続環境を提供するものです。

## ⑤ その他サービス

前述の主たる業務に付帯する次のような事業やサービスを提供しております。

- ・ ドメインサービス

ドメイン名の申請を顧客から受け付けし、レジストラと呼ばれるドメインを管理する事業者への申請代行を行っております。

- ・ 機器販売・サーバ構築コンサルティング

サーバやルーターなどの機器に関するコンサルティングや販売を行っております。

- ・ 保守サービス

ハウジングサービスや専用サーバサービスの顧客に対し、サーバの設定補助や代行などを行っております。また、セキュリティに関する問題が発生した場合の対応作業なども行っております。

- ・ SSLサービス

SSLと呼ばれる暗号化通信のための仕組みを実現するためのコンサルティングを行っております。

- ・ ネットニュースサービス

ネットニュースと呼ばれるインターネット上の文書の閲覧システムの提供を行っております。

### [コンテンツ配信事業]

コンテンツ配信事業につきましては、オンラインゲームの導入及び運営や動画コンテンツなどの提供等を行っております。

### [システムソリューション事業]

システムソリューション事業につきましては、Web系のシステム開発やシステム・エンジニアリング・サービス、ASPソリューションサービスなどのシステム構築を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イクスフェイズ (注) 2, 3	東京都江東区	32,000	コンテンツ配 信事業	29.4 [23.5]	当社へオンラインゲームサ ービス等のコンテンツ配信 事業を提供しております。 当社は同社へ資金援助を行 っており、当社従業員1名 が役員を兼任しておりま す。
株式会社カイロス (注) 4	東京都港区	150,000	システムソリ ューション事 業	50.3	当社へシステム構築等のシ ステムソリューション事業 を提供しております。
さくらクリエイティヴ㈱	大阪市中央区	10,000	コンテンツ配 信事業	80.0	当社へウェブサイトデザイ ン及び構築関連サービスの 提供をしております。 役員の兼任 2名
SAKURA Internet (USA), Inc.	米国カリフォルニア州	23,078 (USD200,000)	コンテンツ配 信事業	100.0	当社へオンラインゲームの ローカライズに関するサー ビスを提供しております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 上海伯漢信息技术有限公司	中国上海市	21,923 (150万元)	データセンタ ー運営事業	50.0	当社より中国におけるデ ータセンター運営のため のノウハウの提供をして おります。 役員の兼任 2名
㈱DOMIRU	東京都新宿区	100,000	コンテンツ配 信事業	37.0	当社よりデータセンターサ ービスの提供をしております。 当社は同社のリース債務に 対し債務保証を行っており ます。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の[ ]内は緊密な者(当社従業員)の所有割合で外数となっております。  
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
4. 特定子会社に該当します。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
データセンター運営事業	98 [53]
コンテンツ配信事業	18 [10]
システムソリューション事業	22 [—]
全社(共通)	15 [—]
合計	153 [63]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
5 前連結会計年度に比べて従業員が71名増加しておりますが、この増加は主に業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用及び管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
121 [53]	33.42	2.19	5,446

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
5 前事業年度に比べて従業員が37名増加しておりますが、この増加は主に業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用及び管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、個人消費は緩やかに回復し、企業収益の改善や需要の増加を受けて設備投資は増加しており、景気回復基調を維持しております。一方、世界経済は、原油価格の高騰による景気の影響が懸念されましたが、米国経済、アジア経済、欧州経済とも緩やかに拡大ないし回復基調となっております。

インターネット業界におきましては、インターネットが産業・経済活動から日常生活に必要な不可欠な社会基盤(インフラ)にまで発展し、ブロードバンド化などによる通信速度の向上、サービスの多様化・低廉化により、インターネットはますます便利になり、国民生活に浸透する一方で、ブロードバンド化の進捗とともに価格競争の激化、サービスの多様化に対応するサービスラインナップの強化など重要課題が課せられております。

このような状況下におきまして当社グループは、顧客の多様なニーズに応えるため、データセンターの収容能力をいっそう高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、西新宿データセンターを6月より、代官山データセンターを9月より運用開始し、基幹回線であるバックボーンの容量について102G/bpsに増速しました。また、専用サーバサービスのサーバ機材の多様化、高機能化への対応、サポート体制の充実などにより、顧客満足度を高めたサービスを展開し顧客獲得に注力しました。その一方で、回線原価等の通信原価の低減、データセンターの稼働率(ラック充足率)を高める等、コストダウンの努力を重ねましたが、西新宿データセンター及び代官山データセンターの新設による賃借料等の固定経費や顧客増加に伴うサポート体制の充実による人件費増、オンラインゲーム及びインターネット動画配信関連の設備投資及び運営に関わる費用などの諸経費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,703,286千円(前年同期比70.5%増)、営業損失は271,235千円、経常損失は346,062千円となり、オンラインゲームに関する専用実施権等の減損処理並びにのれん償却を特別損失として計上した結果、当期純損失は493,723千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### A) データセンター運営事業

当連結会計年度におきましては、ハウジングサービスにつきましては、市場の安定成長やコンテンツ配信会社などによるデータセンター需要の拡大などにより、当連結会計年度の売上高は1,740,089千円と前連結会計年度に比べ785,172千円(前年同期比82.2%増)の増収となりました。

専用サーバサービスにつきましては、サーバ機材の高機能化などにより、より顧客満足度を高めたサービスを展開し顧客拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は1,155,379千円と前連結会計年度に比べ385,919千円(前年同期比50.2%増)の増収となりました。

レンタルサーバサービスにつきましては、前期の価格改定による市場での知名度などの高まりや顧客拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は527,248千円と前連結会計年度と比べ125,489千円(前年同期比31.2%増)の増収となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、DIXサービスにおける売上高266,779千円（前年同期比42.2%増）、ローミングサービスにおける売上高134,796千円（前年同期比27.0%増）、ダイヤルアップサービスにおける売上高56,687千円（前年同期比216.5%増）などにより496,285千円と前連結会計年度と比べ164,786千円（前年同期比49.7%増）の増収となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果によるドメイン取得代行手数料として売上高171,044千円（前年同期比55.9%増）、ウイルススキャンサービスとして売上高27,501千円（前年同期比24.8%増）などにより413,646千円と前連結会計年度と比べ112,690千円（前年同期比37.4%増）の増収となりました。

以上によりデータセンター運営事業セグメントの売上高の合計は、4,332,650千円と前連結会計年度と比べ1,574,056千円（前年同期比57.1%増）の増収となりました。

営業利益につきましてはデータセンターの新設による賃借料、減価償却費等の固定経費負担の増加や法人顧客向けの新たなレンタルサービスの開始の遅れなどにより、営業利益は304,822千円と前連結会計年度と比べ95,976千円（前年同期比23.9%減）の減益となりました。

#### B) コンテンツ配信事業

当連結会計年度よりオンラインゲームサービス及び動画配信サービスを開始しました。売上高は52,477千円となりました。オンラインゲーム用の設備に関わる費用負担が売上高に対して高く、また、動画配信サービスの初期投資に関する費用がかさみ、314,995千円の営業損失となりました。

#### C) システムソリューション事業

システムソリューションの受注確保、高付加価値なコアプロダクトソリューションの製品開発と販売に注力した結果、システムソリューション事業の売上高は318,158千円となり、営業利益は29,856千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、259,384千円減少し当連結会計年度末残高は704,328千円（前年同期比26.9%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失549,253千円であるものの、非資金費用である減価償却費460,261千円や不採算事業における減損処理161,001千円、前受金の増加255,633千円等により、672,186千円と前連結会計年度に比べ253,138千円増加（前年同期比60.4%増）しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,582,548千円及び投資有価証券の取得による支出222,423千円などにより、1,824,681千円と前連結会計年度に比べ1,088,269千円支出が増加（前年同期比147.8%増）しました。

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、短期及び長期借入れによる収入1,488,000千円があるものの、短期及び長期借入金の返済による支出525,227千円及びリース債務の返済による支出113,277千円等により、892,885千円と前連結会計年度に比べ231,787千円収入が減少（前年同期比20.6%減）しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
データセンター運営事業	4,332,650	57.1
コンテンツ配信事業	52,477	—
システムソリューション事業	318,158	—
合計	4,703,286	70.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてデータセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界についてはブロードバンド化の進展に伴ってデータセンター需要が引き続き堅調な一方で、他社もそれに対応してデータセンター設備を大幅に拡張する動きが見られるなど、激しい競争が続いております。

#### (1) サービスの競争力維持

当社グループでは、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっております。さらなる優位性維持を行うためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進め、子会社2社の開発力や運用力を最大限に活用して、グループ全体でサポート体制の充実や既存サービスの付加価値向上に取り組む必要があります。

#### (2) サービスラインナップの強化

平成18年6月開業の西新宿データセンターによる増加能力の一部をオンラインゲーム運用や動画配信など当社の新たな事業モデルに振り向ける予定です。また、既存のデータセンターにおいても、企業の情報セキュリティ・ニーズを捕捉してサーバでセキュリティを一括管理できる新サービスや、携帯電話を通じてインターネットをより身近に活用できるサービスの提供など、サービスラインナップの強化を目指しています。今後とも新サービスを着実に実現化する体制の強化を図る必要があります。

#### (3) 情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に新宿データセンターおよび堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しましたが、今後この認証範囲の拡大を図るとともに、個人情報についても現在申請中のプライバシーマーク（Pマーク）の取得を目指し、同時に情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

これらのため社内に設置した事務局を中心に、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

#### (4) 海外への展開について

平成18年2月に海外拠点として、当社と中国法人との合弁会社の設立許可を得ました。今後は、合弁会社においてまずレンタルサーバサービスを軌道に乗せ、中国パートナー法人とのシナジー効果を最大限に発揮して、海外におけるデータセンター事業モデルの確立を図っていく必要があります。

また、平成17年12月に、米国法人からオンラインゲーム・タイトルの日本語版ライセンスを取得しましたが、今後はオンラインゲームの運用と相まって、タイトルのライセンス元によるグローバルなサービス展開への参画を通じて、この事業モデルから得るノウハウを今後の当社グループの海外展開に活かす必要があります。

(5) コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスについて

社会に責任ある企業として成長するにあたり、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要であります。そのため、取締役を4名に限定して意思決定のスピードの向上と取締役間の相互監視機能の強化も図るとともに、執行役員制度を導入して業務執行の区分を明確化しておりますが、更なる強化のため、より専門性の高い人材の採用など、一層の体制の強化を図る必要があります。また、取締役、執行役員、社員のすべてにおいてコンプライアンスを徹底するため、内部監査室の内部監査体制強化、弁護士等の外部機関の助言を受け徹底を図っておりますが、社外取締役の選任や管理体制の強化を図る必要があります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 事業内容について

###### ① 他社との競合状態について

平成18年版「情報通信白書」（総務省編）によりますと、平成17年末の日本のインターネット人口普及率は66.8%と推計されており、平成16年度末と比べて4.5ポイントの増加となっております。

このように、日本のインターネット普及率は60%を超え普及が相当進んでおり伸び率は鈍化しており、競合状態はますます厳しくなるものと考えております。同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

###### ② ブロードバンド化の進展について

平成18年版「情報通信白書」（総務省編）によりますと、ブロードバンド回線の契約数は、約2,330万件（対前年度比19.1%増）となっております。なかでもDSLの契約数が1,452万契約数（対前年度比6.2%増）で最も多く、続いてFTTH（家庭向け光ファイバー）が約546万件（同88.4%増）となっております。また、自宅のパソコンからインターネットを利用している世帯に対し、インターネット接続回線の変更予定については、「変更の予定がある」又は「変更するかどうか検討中」と答えた世帯は、23.9%であり、さらに変更を予定している回線については、80.5%がFTTHへ変更を予定していると回答しており、FTTHへの関心の高まりが示されております。

以上のとおり、今後は光ファイバーの普及によって一層のブロードバンド化が急速に進展すると予想しており、当社グループはブロードバンド化に対応するためにバックボーン設備の増強やネットワークの強化に注力し優位性を確保してまいりましたが、ブロードバンド化が予想どおりに進行しない場合においては、優位性が相対的に低下する可能性があり、業績の悪化につながる可能性があります。

### ③ 安全対策について

データセンターへのハウジングサービスを契約いただいている顧客の入退室管理等のデータセンターの管理体制については、24時間体制での有人による管理に加え、監視カメラ設置、カードキーによる入退室時の情報管理等、管理体制には万全を期しております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門の業者による定期的な検査の実施や、当社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンター24時間監視に努めております。また、ファイアーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策を施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ データセンターの使用契約について

新宿データセンターについては、グローバルアクセス株式会社と、データセンターを賃貸する覚書(コロケーションサービス利用に関する覚書)を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約(通信設備等の保守等に関する基本契約書)を結び、貸与を受けております。本契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。

しかし、両データセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっています。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 個人情報保護法について

当社グループでは、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥ 法的規制について

当社は、電気通信事業法による届出を総務省 近畿総合通信局に行っており、E11-1397 として登録を行っております。また、現時点においては同法及び所轄官庁の通達などに、当社の事業に大きな影響を及ぼすような条項などは含まれておりませんが、免許制度による業務範囲の指定等がなされる可能性があります。この場合当社の業務に支障をきたす可能性があります。

また、電気通信事業法の第14条において取消事由が定められており、内容は次のとおりとなっております。

- ・電気通信事業法に基づき命令・処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められたとき
- ・不正の手段により電気通信事業者登録または変更登録を受けたとき
- ・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法の規定により罰金以上の刑に処せられた場合
- ・役員が、前号に該当した場合

電気通信事業法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますので、当社は登録の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。また、登録制度における有効期限はございません。しかしながら、将来、何らかの理由により登録等の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑦ 中国市場について

当社グループでは、中国市場におけるレンタルサーバ提供を行っており、その市場規模の大きさから見て、急速な業務拡大が見込まれるものと考えております。中国の準政府機関であるCNNIC（中国互接続ネットワークインフォメーションセンター）によって平成17年7月21日に発表された第16回中国インターネット発展状況報告によると、インターネット利用者数は1億300万人を超えており、既に日本のインターネット利用者数を大幅に超える状況となっております。

しかし、中国においては電気通信分野における規制が多く、免許制度による外資の参入制限や事業範囲の制限など、円滑に事業を継続できない可能性があります。また、中国の通貨である元の円に対する変換レートが変動することによる、その他経費等の負担増が考えられます。

当社グループでは、これらのリスクを回避するために、中国を専門とするコンサルティング会社と契約することによって、事前に対策を行えるような体制を確保しておりますが、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧ 出資について

当社グループでは、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証及び精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、取締役会における取締役全員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑨ コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログを令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在は、当社がサーバからCD-ROM等の媒体に複製して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

## (2) 事業体制について

### ① 顧客の確保について

当社は、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社といたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会を喪失したり、収益性が低下する可能性があります。

### ② 管理体制整備について

当社は、会社の歴史が浅く、業績拡大過程にありますので、段階的に人員の増強や組織整備に努めてまいりましたが、売上高や事業規模の拡大に管理体制の整備が間に合わない場合には、一時的には管理面に支障が生じ、業務の円滑な運営がなされない可能性があります。

### ③ 特定人物への依存について

当社は、複数の法人により設立され、平成12年4月に吸収合併することにより、現在の会社となっております。現在、それらの創業者であり当社の大株主である笹田亮及び田中邦裕の取締役2名の指揮監督により会社経営を行っておりますが、これに続く経営陣が成長しない場合には会社が組織的に運営されない恐れがあり、また現在の経営陣が万一当社を去る場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 技術の進歩と人材確保について

今後当社グループの事業を展開していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応していくことができない場合、業界における競争力に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、人材確保が順調に進まない場合又は重要な人材が離脱した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	業務委託契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	上海伯漢網絡科技有限公司（中華人民共和国）及び株式会社カイロス
契約締結日	平成16年12月20日
契約期間	平成16年12月20日より一年間。但し当社又は上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスから契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスは、当社が「さくらのレンタルサーバサービス」との名称にて提供しているサービスと同様のサービスの運用を当社に委託する。

契約書名	サーバ管理委託契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	上海信息産業(集団)有限公司（中華人民共和国）
契約締結日	平成17年8月11日
契約期間	平成17年9月1日より一年間。但し当社又は上海信息産業(集団)有限公司から契約期間満了の1ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	グローバルアクセス株式会社
契約締結日	平成16年4月5日
契約期間	平成16年6月16日より一年間。但し当社又はグローバルアクセス株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	通信設備等の保守等に関する基本契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成16年3月29日
契約期間	平成16年4月1日より平成22年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT (販売サービス契約書)
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc. (米国)
契約締結日	平成16年12月27日
契約期間	平成16年12月27日より平成20年12月27日までとする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフト(ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン)の販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	株式会社アット東京
契約締結日	平成18年8月18日
契約期間	平成18年9月1日から平成23年8月31日までの五年間。但し当社又は株式会社アット東京から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT (販売サービス契約書)
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc. (米国)
契約締結日	平成18年8月31日
契約期間	正式サービス開始日より4年間とする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフト(ロード・オブ・ザ・リング)の販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与



## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、競合状況の厳しいインターネット業界におきまして、より一層の顧客満足度の向上を図るため、保有している設備やこれまで培ったネットワーク技術並びに新しい技術などを有効に活用した新サービスの開発に取り組んでまいります。

連結子会社である株式会社カイロスにおきましては、システム構築のためソフトウェア開発などの研究開発活動を行っており当連結会計年度における研究開発費の総額は1,536千円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、顧客の多様なニーズに応えるため、データセンターの収容能力をいっそう高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、西新宿データセンターを6月より、代官山データセンターを9月より運用開始し、基幹回線であるバックボーンの容量について102G/bpsに増速しました。また、専用サーバサービスのサーバ機材の多様化、高機能化への対応、サポート体制の充実などにより、顧客満足度を高めたサービスを展開し顧客獲得に注力しました。その一方で、回線原価等の通信原価の低減、データセンターの稼働率（ラック充足率）を高める等、コストダウンの努力を重ねましたが、西新宿データセンター及び代官山データセンターの新設による賃借料等の固定経費や顧客増加に伴うサポート体制の充実による人件費増、オンラインゲーム及びインターネット動画配信関連の設備投資及び運営に関わる費用などの諸経費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,703,286千円（前年同期比70.5%増）、営業損失は271,235千円、経常損失は346,062千円となり、オンラインゲームに関する専用実施権等の減損処理並びにのれん償却を特別損失として計上した結果、当期純損失は493,723千円となりました。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産は前連結会計年度に比べ2,553,788千円増加し、5,263,751千円（前年同期比94.2%増）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ25,781千円減少し、1,369,036千円（前年同期比1.8%減）となりました。主な要因は、売上高の増加に伴う売掛金の増加91,328千円及びたな資産の増加34,865千円並びに現金預金が259,384千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,579,570千円増加し、3,894,715千円となりました。主な増加要因は西新宿データセンターや代官山データセンター等の設備投資に伴う有形固定資産の増加1,812,605千円及び携帯メールアドレスポータビリティ化サービス「mym.sg（マイメッセージ）」などのサービス提供に伴う無形固定資産の増加426,469千円によるものです。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度に比べ2,837,089千円（前年同期比152.9%増）増加し、4,692,595千円となりました。主な増加要因は、データセンターなどの設備投資への支出による短期及び長期借入金962,772千円、短期及び長期リース債務が1,159,528千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度の資本の部及び少数株主持分の合計に比べ283,301千円（前年同期比33.2%減）減少し、571,156千円となりました。主な要因は、当期純損失493,723千円の計上及び子会社でありました株式会社DOMIRUの持分変動による剰余金増加額153,734千円によるものです。

### (3) 当連結会計年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は259,384千円減少し、704,328千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失549,253千円であるものの、非資金費用である減価償却費460,261千円や不採算事業における減損処理161,001千円、前受金の増加255,633千円等により、672,186千円と前連結会計年度に比べ253,138千円増加（前年同期比60.4%増）しました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,528,548千円及び投資有価証券の取得による支出222,423千円などにより、1,824,681千円と前連結会計年度に比べ1,088,269千円支出が増加（前年同期比147.8%増）しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、短期及び長期借入れによる収入1,488,000千円であるものの、短期及び長期借入金の返済による支出525,227千円及びリース債務の返済による支出113,277千円等により、892,885千円と前連結会計年度に比べ231,787千円収入が減少（前年同期比20.6%減）しました。

#### (4) 今後の見通し

平成20年3月期においては、引き続きブロードバンド化及びモバイル化が進展し、個人によるブログやネットオークションなどのインターネット利用がますます多様化し、また、法人につきましてはコンテンツ配信会社をはじめとする企業のデータセンター需要の拡大が見込まれます。

当社グループといたしましては、データセンター運営事業につきましては、顧客の多様化するニーズに対応するため、「さくらのレンタルサーバ・ビジネス」プロを平成19年5月にリリースを開始し、また、オフィスのIT環境をデータセンターへアウトソースする「ビジネスホスティング」を平成19年7月にリリース予定とするなど、これまで以上にサービスラインナップを充実させて、より付加価値の高いサービスを提供することに注力したデータセンター設備の稼働率向上による増収を見込んでおります。コンテンツ配信事業につきましては、平成19年5月に「ロード・オブ・ザ・リングス・オンライン アングマールの影」のサービス提供を開始しており、また、これまで培ってきたオンラインゲームなどのコンテンツ配信におけるサーバ運用及び保守などをプラットフォーム化してサービス提供するなどにより増収を見込んでおります。システムソリューション事業につきましては、システムインテグレーションサービスの提供にとどまらず、新たにASPソリューションによるサービス提供により中堅企業に対してトータルなサービス展開を実施することにより増収を見込んでおります。

(注) 将来に関する記載事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産およびソフトウェア、専用実施権の受入ベース数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は1,594,373千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりです。

##### (1) データセンター運営事業

当連結会計年度においては、主にブロードバンド化によるコンテンツ配信事業者のデータセンター需要に対応するため、総額1,069,288千円の投資を実施しました。

##### (2) コンテンツ配信事業

当連結会計年度においては、オンラインゲーム及び動画配信サービスに関わる設備の費用のため総額363,020千円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	データセンター 運営事業	事務所	3,910	22,156	340,332	366,399	55(-)
東京支社 (東京都豊島区)	データセンター 運営事業	事務所	8,315	23,426	36,228	67,970	37(-)
本町 データセンター (大阪府中央区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	15,267	18,259	—	33,527	2(6)
堂島 データセンター (大阪府北区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	4,130	196,560	7,627	208,319	4(18)
サンシャイン データセンター (東京都豊島区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	21,140	13,200	—	34,340	—(-)
池袋 データセンター (東京都豊島区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	100,976	29,897	12,114	142,988	5(9)
新宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	6,329	164,503	100	170,933	5(12)
西新宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンター 運営事業・ コンテンツ配 信事業	ネットワー ク設備	1,467,739	198,121	73,638	1,739,498	12(8)
代官山 データセンター (東京都渋谷区)	データセンター 運営事業	ネットワー ク設備	3,393	58,379	—	61,772	1(-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアおよび専用実施権であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は772,559千円です。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

4 建物には、所有権移転ファイナンス・リースによるものを含んでおります。

5 リース契約による主な賃借設備(賃貸借処理によるもの)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
データセンター 運営事業	サーバ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	4年～6年	30,551	231,578
コンテンツ 配信事業	コンテンツ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3年～4年	29,090	149,972

## (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
				建物	工具器具 備品	その他	合計	
株式会社イクスフェイズ	東京都江東区	コンテンツ配信事業	事務所	—	3,333	3,362	6,696	3(5)
株式会社カイロス	東京都港区	システムソリューション事業	事務所	441	472	—	913	22(—)
さくらクリエイティブ株式会社	大阪府中央区	コンテンツ配信事業	事務所	—	779	—	779	3(5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 存外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
				建物	工具器具 備品	その他	合計	
SAKURA Internet (USA), Inc.	米国カル フォルニ ア州	コンテン ツ配 信事業	事務所	459	7,775	—	8,234	4(一)

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	代官山 データセンター (東京都渋谷区)	データセン ター運 営事業	ネットワー ク設備	59,720	—	自己資金 及び 借入金 並びに リース	平成19年 3月	平成19年 4月	50ラック

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,270	32,270	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	32,270	32,270	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成16年3月10日)		
	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	260	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2. 3	260	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

	当事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	376	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	376	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	329,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 329,000 資本組入額 164,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

### 3 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(5)に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) 新株予約権の取得条項

上記(7)に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月6日 (注) 1	1,300	14,400	65,000	225,000	65,000	173,000
平成14年6月28日 (注) 2	—	14,400	—	225,000	△108,000	65,000
平成15年6月27日 (注) 3	—	14,400	—	225,000	△65,000	—
平成16年12月22日 (注) 4	14,400	28,800	—	225,000	—	—
平成17年10月11日 (注) 5	2,000	30,800	136,000	361,000	195,200	195,200
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 6	224	31,024	5,500	366,500	5,500	200,700
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6	1,246	32,270	28,550	395,050	28,550	229,250

(注) 1 有償第三者割当増資(主な割当者 安田企業投資1号投資事業有限責任組合 他6名)

発行価格 100千円 資本組入額 50千円

2 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

3 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

4 株式分割による株式数の増加

分割割合 1:2

5 有償一般募集による増資

発行価格 180,000千円 引受価額 165,600千円

発行価額 136,000千円 資本組入額 68,000千円

尚、当該募集についてはブックビルディング方式によっております。

6 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	16	22	11	0	2,934	2,987	—
所有株式数 (株)	0	2,311	924	324	350	0	28,361	32,270	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	7.16	2.86	1.00	1.09	0.00	87.89	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹 田 亮	大阪市西区	6,600	20.45
田 中 邦 裕	大阪市阿倍野区	6,600	20.45
鷺 北 賢	東京都目黒区	1,320	4.09
菅 博	大阪市中央区	1,240	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,200	3.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,000	3.09
笹 田 さくら	大阪市西区	840	2.60
萩 原 保 克	東京都板橋区	834	2.58
遠 江 正 通	堺市北区	400	1.23
川 端 利 明	京都府舞鶴市	250	0.77
計	—	20,284	62.85

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,270	32,270	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,270	—	—
総株主の議決権	—	32,270	—

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年3月10日臨時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月10日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成16年3月10日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 当社使用人の資格を有する者 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

(平成18年6月27日株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条規定に基づき、平成18年6月27日株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)、当社監査役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成18年6月27日の定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 監査役 3名 当社使用人の資格を有する者 69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主様に対する利益還元を努めたいと考えております。

ただし当期の配当金につきましては多額の減損損失を特別損失に計上しており、誠に遺憾ではございませんが、配当を実施しておりません。

今後につきましては、経営の効率化により経営基盤の強化を図り、また、他社との差別化を推進し市場競争力を強化させて業績の回復を図り、企業価値の向上に努めるとともに、その業績の進捗状況に応じた利益還元を努めてまいり所存です。剰余金の配当についても当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	460,000	383,000
最低(円)	—	—	—	180,000	118,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 当社株式は、平成17年10月12日付で東京証券取引所マザーズに上場しておりますので、それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	302,000	261,000	209,000	205,000	182,000	150,000
最低(円)	220,000	118,000	131,000	146,000	135,000	121,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (最高経営 責任者)		笹田 亮	昭和47年8月23日生	平成9年6月 エス・アール・エス有限会社設立 代表取締役就任 平成11年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役副社長就任 平成12年2月 資本金増加に伴いエス・アール・エス株式会社に組織変更 代表取締役就任 平成12年4月 合併に伴い、エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)の代表取締役副社長に就任 平成12年12月 当社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任)	(注) 3	6,600
取締役 (最高執行 責任者)		田中 邦裕	昭和53年1月14日生	平成10年4月 有限会社インフォレスト設立 代表取締役就任 平成11年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長就任 平成12年4月 合併に伴い、エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)の代表取締役社長に就任 平成12年12月 当社代表取締役副社長就任 平成16年6月 当社取締役最高執行責任者就任(現任)	(注) 3	6,600
取締役 (最高財務 責任者)		片岡 督雄	昭和45年11月3日生	平成8年11月 ミサワホーム近畿株式会社 入社 平成13年2月 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)入社 平成16年6月 取締役最高財務責任者就任(現任)	(注) 3	94
取締役 (最高営業 責任者)		吉岡 実	昭和33年3月27日生	平成8年1月 大阪メディアポート株式会社(現ケイ・オブティコム株式会社)入社 平成15年7月 同社 営業総括グループマネージャー 平成16年10月 さくらインターネット株式会社入社 執行役員就任 平成17年6月 取締役最高営業責任者就任(現任)	(注) 3	40
監査役 (常勤)		野崎 國弘	昭和17年2月19日生	平成9年12月 中央情報システム株式会社 入社 同社 経営企画部 部長 平成13年4月 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)入社 経営企画室長 平成17年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)		小川 清司	昭和11年11月4日生	昭和34年4月 阪東調帯護謨株式会社(現バンドー化学株式会社)入社 昭和63年3月 同社 工業用品開発部 部長代理 平成12年6月 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社) 監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		梅 木 敏 行	昭和30年6月19日生	平成6年12月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	20
				平成10年3月	和港運輸株式会社代表取締役社長就任		
				平成13年2月	エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)監査役就任(現任)		
				平成15年9月	和港運輸株式会社代表取締役社長を辞任し、取締役となる。(現任)		
計							13,354

- (注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は3名で技術部部长鷺北賢、企画部部长館野正明、営業部部长森本善昭で構成されております。
2. 監査役小川清司及び梅木敏行は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役小川清司及び梅木敏行の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役野崎國弘の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、定款で定めた額の範囲内を限度とする契約を締結しております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の基本説明

##### 取締役・取締役会

取締役会は4名の取締役によって構成されております。また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して3名の執行役員を選任し、全員が定時取締役会に出席しております。

現在、定時取締役会は毎月一回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役全員によって構成されます。

##### 経営会議

経営会議は、経営上の重要案件につき、各執行役員からの報告及び提案を基に、より実務的な審議と情報交換を行っております。原則として、月一回開催することにしてはおりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

##### 監査役

現在、当社では3名の監査役(うち常勤監査役2名)がその任に当たっております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査方針及び監査計画」を発表し、その方針及び計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また、各監査役間の連携を密なものとするため、上記の会議のほか、定期的な監査役ミーティングを開催しております。

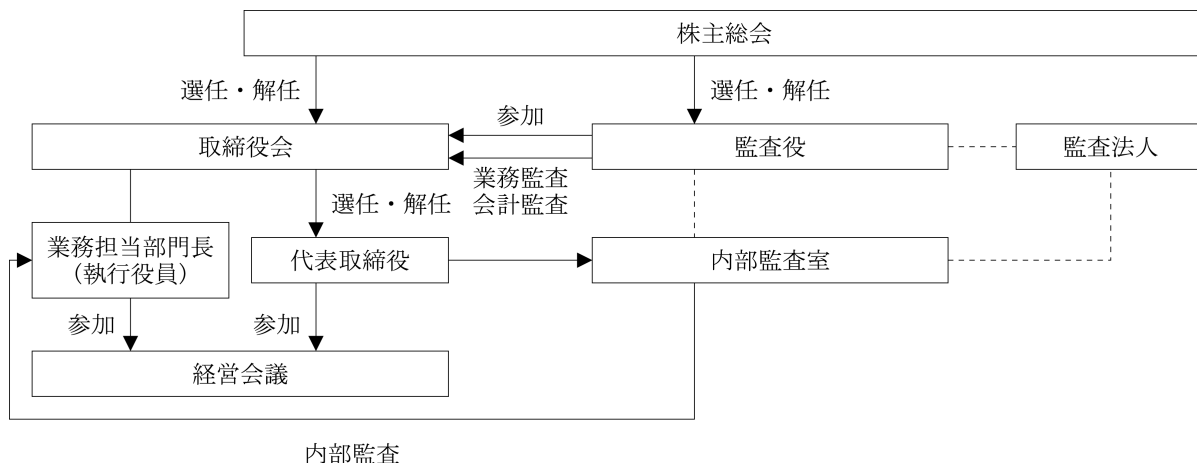
##### 内部監査制度

当社では、代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

##### 証券取引法監査

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。また、「年度監査役監査方針及び監査計画」の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

② 会社の機関と内部統制システムの関係



③ 内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

④ 最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、内部監査室を設け、内部監査選任の部署として担当しております。

独立監査人としての会計監査については新日本監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

新日本監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
寺 澤 豊	新日本監査法人	—(注)
吉 田 敏 宏	新日本監査法人	—(注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等
4名	11名

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役及び各事業部門の担当部長を兼ねる執行役員で構成される経営会議にて法令遵守について確認し、定期的に勉強会を開催することによって一層の意識向上を図っております。そして、執行役員がこれを部内に周知徹底させる形で、全社的なコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理についての検証を行っております。

### (3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	62,400千円
監査役の年間報酬総額	12,000千円
(うち社外監査役の年間報酬総額)	6,000千円)

### (4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は16,000千円であり、それ以外の報酬はありません。

### (5) 社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在で、当社の社外監査役である小川清司、梅木敏行及びその近親者並びに彼らが取締役就任している会社と当社との人事、資金、技術及び取引などに関する特段の関係はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第7期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第8期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第7期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		963,712		704,328	
2 売掛金		182,107		273,435	
3 たな卸資産		95,219		130,085	
4 繰延税金資産		36,066		48,178	
5 その他		123,321		226,487	
貸倒引当金		△5,609		△13,479	
流動資産合計		1,394,817	51.5	1,369,036	26.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		180,636		1,636,030	
(2) 工具器具備品		388,212		754,243	
(3) 建設仮勘定		8,820		—	
有形固定資産合計		577,668	21.3	2,390,273	45.4
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		130,660		—	
(2) のれん		—		62,775	
(3) 専用実施権		113,503		235,260	
(4) ソフトウェア		63,918		212,050	
(5) ソフトウェア仮勘定		45,356		267,662	
(6) その他		3,091		5,250	
無形固定資産合計		356,529	13.1	782,999	14.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	21,600		317,173	
(2) 敷金保証金		353,352		365,708	
(3) 長期前払費用		5,020		34,207	
(4) 繰延税金資産		974		—	
(5) その他		—		4,353	
投資その他の資産合計		380,947	14.1	721,442	13.7
固定資産合計		1,315,145	48.5	3,894,715	74.0
資産合計		2,709,963	100.0	5,263,751	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		115,818		297,164	
2 短期借入金		—		728,002	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		186,000		285,000	
4 未払金		185,580		423,875	
5 未払法人税等		44,321		6,137	
6 前受金		466,970		722,604	
7 賞与引当金		57,168		85,099	
8 その他		60,645		271,640	
流動負債合計		1,116,505	41.2	2,819,523	53.6
II 固定負債					
1 長期借入金		739,000		874,770	
2 長期リース債務		—		976,758	
3 その他		—		21,543	
固定負債合計		739,000	27.3	1,873,071	35.6
負債合計		1,855,505	68.5	4,692,595	89.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		49,705	1.8	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	366,500	13.5	—	—
II 資本剰余金		200,700	7.4	—	—
III 利益剰余金		237,552	8.8	—	—
資本合計		804,752	29.7	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,709,963	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	395,050	7.5
2 資本剰余金		—	—	229,250	4.4
3 利益剰余金		—	—	△ 117,949	△ 2.3
株主資本合計		—	—	506,350	9.6
II 評価・換算差額等					
為替換算調整勘定		—	—	451	0.0
III 新株予約権		—	—	20,410	0.4
IV 少数株主持分		—	—	43,943	0.8
純資産合計		—	—	571,156	10.8
負債及び純資産合計		—	—	5,263,751	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,758,593	100.0	4,703,286	100.0	
II 売上原価			1,911,870	69.3	3,796,296	80.7	
売上総利益			846,723	30.7	906,989	19.3	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		64,746			108,945		
2 給与手当		189,369			375,553		
3 法定福利費		24,759			44,290		
4 広告宣伝費		65,331			181,351		
5 賃借料		30,189			39,835		
6 支払手数料		100,307			164,127		
7 旅費交通費		36,358			49,850		
8 減価償却費		17,630			42,124		
9 連結調整勘定償却額		2,746			—		
10 のれん償却額		—			26,681		
11 研究開発費	※1	15,750			1,536		
12 貸倒引当金繰入額		547			10,179		
13 その他		88,976	636,712	23.1	133,748	1,178,225	25.1
営業利益又は営業損失(△)			210,010	7.6	△271,235	△5.8	
IV 営業外収益							
1 受取利息		537			239		
2 受取配当金		816			816		
3 為替差益		405			—		
4 未請求債務取崩額		628			—		
5 受取雇用助成金		578			—		
6 関係会社業務支援料		—			4,219		
7 未払消費税等戻入益		—			3,365		
8 その他		61	3,027	0.1	2,294	10,935	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息割引料		1,431			48,855		
2 新株発行費		14,370			—		
3 株式交付費		—			447		
4 持分法による投資損失		—			31,665		
5 その他		—	15,801	0.6	4,793	85,762	1.8
経常利益又は経常損失(△)			197,236	7.1	△346,062	△7.4	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		5,905	5,905	0.2	2,310	2,310	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	27,591			3,296		
2 減損損失	※3	—			161,001		
3 のれん償却額		—	27,591	1.0	41,203	205,501	4.4
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)			175,551	6.3		△549,253	△ 11.7
法人税、住民税 及び事業税		71,939			3,394		
法人税等調整額		△ 2,084			△ 11,137		
少数株主損失		—	69,854	2.5	△ 47,786	△ 55,529	△ 1.2
当期純利益 又は当期純損失(△)			105,696	3.8		△493,723	△ 10.5

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			—
II 資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		200,700	200,700
III 資本剰余金期末残高			200,700
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			146,255
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		105,696	105,696
III 利益剰余金減少高			
配当金		14,400	14,400
IV 利益剰余金期末残高			237,552

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	237,552	804,752
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	28,550	28,550		57,100
剰余金の配当(注)			△ 15,512	△ 15,512
当期純損失			△ 493,723	△ 493,723
持分変動に伴う剰余金増加額			153,734	153,734
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	28,550	28,550	△ 355,501	△ 298,401
平成19年3月31日残高(千円)	395,050	229,250	△ 117,949	506,350

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	49,705	854,457
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				57,100
剰余金の配当(注)				△ 15,512
当期純損失				△ 493,723
持分変動に伴う剰余金増加額				153,734
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	451	20,410	△ 5,762	15,100
連結会計年度中の変動額合計(千円)	451	20,410	△ 5,762	△ 283,301
平成19年3月31日残高(千円)	451	20,410	43,943	571,156

(注) 提出会社の平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。



④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		175,551	△549,253
減価償却費		141,166	460,261
減損損失		—	161,001
連結調整勘定償却額		2,746	—
のれん償却額		—	67,884
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△6,298	7,869
賞与引当金の増加額		50,968	27,930
受取利息及び受取配当金		△1,353	△239
支払利息		1,431	48,855
固定資産除却損		27,591	3,296
株式交付費		—	447
新株予約権の増加額		—	20,410
新株発行費		14,370	—
為替差損益		△11	227
持分法による投資損失		—	31,665
未払消費税等の増減額(△は減少)		1,900	△18,961
未収消費税等の増加額		—	△62,039
売上債権の増加額		△19,580	△91,328
前受金の増加額		161,184	255,633
たな卸資産の増加額		△28,306	△34,865
仕入債務の増加額		29,193	181,346
その他流動資産の増減額(△は増加)		△100,096	6,428
その他流動負債の増加額		65,796	225,258
その他固定資産の増減額(△は増加)		1,071	△34,322
連結除外に伴うキャッシュフロー調整額		—	88,942
小計		517,325	796,449
利息及び配当金の受取額		1,353	239
利息の支払額		△2,488	△47,726
法人税等の支払額		△97,141	△76,775
営業活動によるキャッシュ・フロー		419,048	672,186
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	※2	△48,146	—
有形固定資産の取得による支出		△206,650	△1,232,520
無形固定資産の取得による支出		△213,036	△350,028
投資有価証券の取得による支出		△10,000	△222,423
敷金保証金の支出		△272,421	△12,355
敷金保証金の返還収入		13,842	—
貸付による支出		—	△7,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		△736,411	△1,824,681

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		308,000	1,023,000
長期借入れによる収入		900,000	465,000
短期借入金の返済による支出		△383,000	△294,998
長期借入金の返済による支出		—	△230,229
株式の発行による収入		327,829	56,652
リース債務等の返済による支出		△13,756	△113,277
少数株主からの払込による収入		—	2,000
配当金の支払額		△14,400	△15,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,124,673	892,885
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		11	224
V 現金及び現金同等物の増減額		807,310	△259,384
VI 現金及び現金同等物の期首残高		156,391	963,712
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	963,712	704,328

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロスの2社であり、当連結会計年度において株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、株式会社カイロスについてはみなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティブ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. の4社であります。なお、当連結会計年度よりさくらクリエイティブ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. を設立したことにより連結の範囲に含めております。また、中間会計期間末(平成18年9月30日)において連結の範囲に含めておりました株式会社DOMIRUは、持株比率減少により関連会社となったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外し持分法適用会社としました。なお、同社については、みなし売却日(平成18年12月31日)までの損益及びキャッシュ・フローの状況を連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司、株式会社DOMIRUの2社であります。なお、株式会社DOMIRUについては、みなし売却日(平成18年12月31日)以降の損益に対応する部分を持分法損益としております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社イクスフェイズの決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、SAKURA Internet (USA), Inc. の決算日は12月31日であり、株式会社イクスフェイズ及びさくらクリエイティブ株式会社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     その他有価証券         時価のないもの             移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     その他有価証券         時価のないもの             同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 1. サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>2. その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア制作費については、見込販売数量を勘案のうえ販売可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>—————</p>	<p>② たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 1. サーバ 同左</p> <p>2. その他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的及びサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売数量及び見込提供期間を勘案のうえ販売及び提供可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 専用実施権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>—————</p> <p>株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	——
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	——	のれんは、5年間で均等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分又は損失処理の取り扱い方法については、当連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	——
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は506,802千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が20,410千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「為替差益」(当連結会計年度は776千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「未請求債務取崩額」(当連結会計年度は877千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>4. 前連結会計年度において「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)									
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、399,074千円 であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 当社の発行済株式総数は、普通株式31,024株であ ります。</p> <p>4 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、753,450千円 であります。</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 150,073千円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っており ます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>91,316</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,316</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	91,316	リース債務	計	91,316	
保証先	金額(千円)	内容								
株式会社DOMIRU	91,316	リース債務								
計	91,316									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																									
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、15,750千円 であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>10,488千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9,602千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,591千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 _____</p>	建物	10,488千円	工具器具備品	9,602千円	ソフトウェア	1,500千円	敷金保証金	6,000千円	計	27,591千円	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,536千円 であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,296千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 減損損失 当社グループは、セグメントを構成する単位で ある事業を基本単位としつつ、独立したキャッ シュフローを生み出すサービス単位においてグルー ピングを行っております。 コンテンツ配信事業については、一部のオンラ インゲームの収益力が低下しており、赤字事業と なっているととも将来回復の見込みも乏しいた め、当該オンラインゲームに関する固定資産(所 有権移転外ファイナンスリース含む)の帳簿価額 を全額減損し、減損損失として特別損失に計上し ております。 また、セグメント、種類、減損損失の内訳は以 下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セグメント</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コンテンツ 配信事業</td> <td>専用実施権</td> <td>83,235</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>46,032</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定</td> <td>31,733</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>161,001</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品	3,296千円	セグメント	種類	減損損失 (千円)	コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235	ソフトウェア	46,032	リース資産減損勘定	31,733	計		161,001
建物	10,488千円																									
工具器具備品	9,602千円																									
ソフトウェア	1,500千円																									
敷金保証金	6,000千円																									
計	27,591千円																									
工具器具備品	3,296千円																									
セグメント	種類	減損損失 (千円)																								
コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235																								
	ソフトウェア	46,032																								
	リース資産減損勘定	31,733																								
計		161,001																								



(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,024	1,246	—	32,270

(注) 普通株式の増加1,246株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	20,410
合計			—	—	—	—	20,410

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>※1 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。</p> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。</p> <p>(株)イクスフェイズ (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">1,990千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">9,192</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td style="text-align: right;">54,937</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△10,844</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△35,276</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(株)イクスフェイズ株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">20,000</td></tr> <tr><td>連結前株式取得価額</td><td style="text-align: right;">△10,000</td></tr> <tr><td>(株)イクスフェイズの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△1,107</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：(株)イクスフェイズ株式取得のための支出</td><td style="text-align: right;">8,892</td></tr> </table> <p>(株)カイロス (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">164,707千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">19,992</td></tr> <tr><td>連結調整勘定</td><td style="text-align: right;">78,469</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△59,663</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△25,000</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△49,705</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>(株)カイロス株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">128,800</td></tr> <tr><td>(株)カイロスの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△89,546</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>差引：(株)カイロス株式取得のための支出</td><td style="text-align: right;">39,253</td></tr> </table>	流動資産	1,990千円	固定資産	9,192	連結調整勘定	54,937	流動負債	△10,844	固定負債	△35,276	<hr/>		(株)イクスフェイズ株式の取得価額	20,000	連結前株式取得価額	△10,000	(株)イクスフェイズの現金及び現金同等物	△1,107	<hr/>		差引：(株)イクスフェイズ株式取得のための支出	8,892	流動資産	164,707千円	固定資産	19,992	連結調整勘定	78,469	流動負債	△59,663	固定負債	△25,000	少数株主持分	△49,705	<hr/>		(株)カイロス株式の取得価額	128,800	(株)カイロスの現金及び現金同等物	△89,546	<hr/>		差引：(株)カイロス株式取得のための支出	39,253	<p>※1 同左</p> <p>※2 _____</p>
流動資産	1,990千円																																												
固定資産	9,192																																												
連結調整勘定	54,937																																												
流動負債	△10,844																																												
固定負債	△35,276																																												
<hr/>																																													
(株)イクスフェイズ株式の取得価額	20,000																																												
連結前株式取得価額	△10,000																																												
(株)イクスフェイズの現金及び現金同等物	△1,107																																												
<hr/>																																													
差引：(株)イクスフェイズ株式取得のための支出	8,892																																												
流動資産	164,707千円																																												
固定資産	19,992																																												
連結調整勘定	78,469																																												
流動負債	△59,663																																												
固定負債	△25,000																																												
少数株主持分	△49,705																																												
<hr/>																																													
(株)カイロス株式の取得価額	128,800																																												
(株)カイロスの現金及び現金同等物	△89,546																																												
<hr/>																																													
差引：(株)カイロス株式取得のための支出	39,253																																												
3 _____	<p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,283,841千円であります。</p>																																												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品	工具器具備品
取得価額相当額 38,400千円	取得価額相当額 444,225千円
減価償却累計額相当額 16,400千円	減価償却累計額相当額 75,273千円
<u>期末残高相当額 22,000千円</u>	<u>減損損失累計額相当額 31,733千円</u>
	<u>期末残高相当額 337,218千円</u>
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年以内 9,656千円	1年以内 110,940千円
1年超 12,928千円	1年超 261,084千円
<u>合計 22,585千円</u>	<u>合計 372,025千円</u>
	リース資産減損勘定期末残高 31,733千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 10,226千円	支払リース料 62,740千円
減価償却費相当額 9,600千円	減価償却費相当額 58,873千円
支払利息相当額 866千円	支払利息相当額 6,355千円
	減損損失 31,733千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	21,600

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	167,100

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	7,820千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,590千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 当社使用人の資格を有するもの5名	取締役1名 当社使用人の資格を有するもの7名
株式の種類及び付与数	普通株式 540株	普通株式 436株
付与日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
権利確定条件	(注1)	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成12年11月1日 平成14年11月1日	平成14年3月30日 平成16年3月31日
権利行使期間	平成14年11月2日 平成18年11月1日	平成16年4月1日 平成19年3月31日

決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 当社使用人の資格を有するもの35名	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 376株
付与日	平成16年3月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	(注1)	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成16年3月31日 平成18年3月10日	平成18年8月31日 平成20年6月27日
権利行使期間	平成18年3月11日 平成21年3月10日	平成20年6月28日 平成23年6月27日

(注) 1 権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 付与日より権利行使期間の開始日の前日を対象勤務期間として記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	520	168
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	520	164
失効(株)	—	4
未行使残(株)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	376
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	376
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	832	—
権利確定(株)	—	376
権利行使(株)	562	—
失効(株)	10	30
未行使残(株)	260	346

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
権利行使価格(円)	40,000	50,000
行使時平均株価(円)	270,456	236,840
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
権利行使価格(円)	50,000	329,000
行使時平均株価(円)	265,633	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	185,399

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	88.17%
予想残存期間 (注) 2	3年3ヶ月
予想配当 (注) 3	500円/株
無リスク利子率 (注) 3	0.8536%

(注) 1. 当社は上場後の日が浅く、予想残存期間に対応する株価変動性を見積もることが出来ないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りを加重平均することにより不足する情報量を補っております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は以下の期間に係るものであります。

当社 平成18年2月から平成18年8月まで

類似企業 平成15年6月から平成18年1月まで

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと仮定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産の主な原因別内訳	1	繰延税金資産の主な原因別内訳
	貸倒引当金損金算入限度超過額 2,688千円		減損損失 65,366千円
	未払従業員賞与 20,693千円		賞与引当金 34,550千円
	投資有価証券評価損 11,733千円		繰越欠損金 61,549千円
	未払事業税 4,526千円		投資有価証券評価損 11,733千円
	未払固定資産税 3,211千円		貸倒引当金 10,306千円
	IT投資に係る法人税特別控除額 2,552千円		その他 12,046千円
	その他 3,780千円		
	繰延税金資産小計 49,185千円		繰延税金資産小計 195,552千円
	評価性引当額 △11,733千円		評価性引当額 △147,373千円
	繰延税金資産合計 37,452千円		繰延税金資産合計 48,178千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 当期純損失の為、記載しておりません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	データセンター 運営事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,758,593	—	2,758,593	—	2,758,593
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	26,000	26,000	(26,000)	—
計	2,758,593	26,000	2,784,593	(26,000)	2,758,593
営業費用	2,357,794	26,642	2,384,436	164,145	2,548,582
営業利益又は営業損失(△)	400,799	△642	400,156	(190,145)	210,010
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,355,044	482,240	1,837,284	872,679	2,709,963
減価償却費	139,779	724	140,504	662	141,166
資本的支出	291,721	125,831	417,553	2,134	419,687

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス

(2) その他事業……コンテンツ配信事業・システムソリューション事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用177,347千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等872,679千円であります。

5 営業費用及び減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,332,650	52,477	318,158	4,703,286	—	4,703,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,306	20,714	312,460	352,481	(352,481)	—
計	4,351,956	73,192	630,619	5,055,767	(352,481)	4,703,286
営業費用	4,047,134	388,187	600,763	5,036,084	(61,563)	4,974,521
営業利益又は営業損失(△)	304,822	△ 314,995	29,856	19,683	(290,918)	△ 271,235
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	3,733,871	607,226	331,512	4,672,610	591,141	5,263,751
減価償却費	379,274	55,275	834	435,384	24,876	460,261
減損損失	—	161,001	—	161,001	—	161,001
資本的支出	1,069,288	363,020	—	1,432,308	162,065	1,594,373

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス
- (2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス
- (3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発

3 当連結会計年度においてシステムソリューション事業セグメントの売上高が、全セグメント売上高の10%以上となっているため、また、コンテンツ配信事業の営業損益(絶対値)及び資産金額が全セグメント営業損益(絶対値)及び資産金額の10%以上となっているため、前連結会計年度に合算してその他事業としていたセグメントをそれぞれ独立したセグメントとして記載しております。なお、前連結会計年度におけるその他事業の売上高、営業費用及び営業損失は全てコンテンツ配信事業に係るものであります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用238,369千円であります。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等637,782千円であります。

6 営業費用及び減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

7 会計処理の変更

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより「データセンター運営事業」の営業費用が15,008千円増加、営業利益が同額減少し、「消去又は全社」の営業費用が5,401千円増加、営業損失が同額増加しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社 DOMIRU	東京都 新宿区	55	動画コンテ ンツ配信 サービス	(所 有) 直接37.0	兼任 1名	—	債務保証	91,316	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社が締結しているリース契約に係る未払リース料に対する保証料であり、年率1%の保証料を受領しております。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	25,939円66銭	1株当たり純資産額	15,705円06銭
1株当たり当期純利益	3,552円79銭	1株当たり当期純損失	15,585円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,387円44銭		
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	105,696	△493,723
普通株式に係る当期純利益(千円)	105,696	△493,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	29,750	31,678
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,452	—
(うち新株引受権及び新株予約権(ストックオプション))	1,452	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

ネクシオン株式会社への出資

(1) 出資の内容

当社さくらインターネット株式会社は、次の要領によりネクシオン株式会社が発行する株式を平成18年4月20日に取得いたしました。

新株式発行による株式の取得

- ・ 発行株式数 50,000株
- ・ 発行価額 1株につき金2,000円(総額100,000,000円)

株式の取得により、当社のネクシオン株式会社に対する議決権割合は5.58%となります。(発行済株式総数895,340株)

(2) ネクシオン株式会社の事業内容について

- ・ 主な事業内容 放送番組、インターネット放送番組の提供  
画像、音声を含む各種情報の保管、加工、管理、配信業務
- ・ 所在地 東京都中央区日本橋3丁目12番2号
- ・ 代表者 上原文夫
- ・ 資本金 310百万円
- ・ 売上高 867百万円(連結)、730百万円(単体)(ともに平成17年3月期)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	728,002	1.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	186,000	285,000	1.59	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	739,000	874,770	1.18	平成21年3月31日～ 平成23年9月30日
その他の有利子負債				
短期リース債務	3,675	186,445	3.18	—
長期リース債務	—	976,758	3.08	平成20年4月1日～ 平成27年5月31日
計	928,675	3,050,976	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	284,990	284,960	263,820	41,000
その他の有利子負債	193,480	199,062	204,751	198,972

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		867,297		502,009	
2 売掛金		141,348		209,525	
3 貯蔵品		78,994		113,183	
4 短期貸付金		11,292		11,635	
5 前払費用		53,196		29,912	
6 繰延税金資産		36,204		45,178	
7 未収入金		62,404		74,095	
8 未収消費税等		—		71,481	
9 その他		2,279		42,876	
貸倒引当金		△5,949		△13,898	
流動資産合計		1,247,068	48.0	1,085,998	21.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		180,121		1,635,129	
(2) 工具器具備品		382,151		741,882	
(3) 建設仮勘定		8,820		—	
有形固定資産合計		571,093	22.0	2,377,012	46.8
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		61,436		230,045	
(2) ソフトウェア仮勘定		50,169		332,977	
(3) 専用実施権		113,503		235,260	
(4) その他		2,800		4,959	
無形固定資産合計		227,909	8.8	803,242	15.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		31,600		167,100	
(2) 関係会社株式		148,800		236,801	
(3) 関係会社社債		—		10,000	
(4) 関係会社長期貸付金		22,419		10,783	
(5) 長期前払費用		3,205		34,207	
(6) 敷金保証金		343,830		354,632	
(7) 繰延税金資産		1,247		—	
(8) 貸倒引当金		△672		△831	
投資その他の資産合計		550,429	21.2	812,694	16.0
固定資産合計		1,349,432	52.0	3,992,948	78.6
資産合計		2,596,501	100.0	5,078,947	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		81,747		201,731	
2 短期借入金		—		728,002	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		180,000		279,000	
4 未払金		196,562		409,968	
5 設備未払金		13,213		57,575	
6 短期リース債務		3,675		184,393	
7 未払費用		5,776		18,703	
8 未払法人税等		44,036		5,620	
9 未払消費税等		14,888		—	
10 前受金		467,388		722,264	
11 預り金		2,566		8,840	
12 賞与引当金		50,968		77,260	
13 その他		333		10,810	
流動負債合計		1,061,158	40.9	2,704,170	53.2
II 固定負債					
1 長期借入金		720,000		861,280	
2 長期リース債務		—		972,851	
3 その他		—		21,543	
固定負債合計		720,000	27.7	1,855,674	36.6
負債合計		1,781,158	68.6	4,559,844	89.8
(資本の部)					
I 資本金	※2	366,500	14.1	—	—
II 資本剰余金		200,700	7.7	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		2,880		—	—
2 当期末処分利益		245,263		—	—
利益剰余金合計		248,143	9.6	—	—
資本合計		815,343	31.4	—	—
負債及び資本合計		2,596,501	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	395,050	7.8
2 資本剰余金					
資本準備金		—		229,250	
資本剰余金合計		—	—	229,250	4.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,880	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△128,487	
利益剰余金合計		—	—	△125,607	△2.5
株主資本合計		—	—	498,692	9.8
II 新株予約権		—	—	20,410	0.4
純資産合計		—	—	519,103	10.2
負債及び純資産合計		—	—	5,078,947	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,758,593	100.0	4,398,489	100.0	
II 売上原価			1,911,870	69.3	3,500,657	79.6	
売上総利益			846,723	30.7	897,832	20.4	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		60,626			74,400		
2 給与手当		154,655			266,425		
3 賞与引当金繰入額		35,808			64,277		
4 法定福利費		24,759			—		
5 広告宣伝費		65,331			200,100		
6 賃借料		29,829			—		
7 旅費交通費		36,124			43,997		
8 支払手数料		100,173			148,202		
9 減価償却費		18,209			40,730		
10 研究開発費	※2	11,970			—		
11 貸倒引当金繰入額		1,559			10,417		
12 その他		87,790	626,838	22.7	172,928	1,021,479	23.2
営業利益又は 営業損失(△)			219,884	8.0	△123,647	△2.8	
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	796			1,008		
2 有価証券利息	※1	43			232		
3 受取配当金		816			816		
4 為替差益		405			—		
5 未請求債務取崩益		628			—		
6 受取雇用助成金		578			—		
7 関係会社業務支援料	※1	—			5,419		
8 その他		61	3,329	0.1	2,977	10,454	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		1,426			48,029		
2 新株発行費		14,370			—		
3 株式交付費		—			447		
4 その他		—	15,797	0.6	500	48,977	1.1
経常利益又は 経常損失(△)			207,417	7.5	△162,170	△3.7	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		5,905	5,905	0.2	2,310	2,310	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	27,591			3,296		
2 減損損失	※4	—			181,138		
3 関係会社株式評価損		—	27,591	1.0	19,999	204,434	4.6
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			185,731	6.7		△364,294	△8.2
法人税、住民税及び事業税		71,939			1,670		
法人税等調整額		△2,495	69,443	2.5	△7,726	△6,056	△0.1
当期純利益 又は当期純損失(△)			116,287	4.2		△358,238	△8.1
前期繰越利益			128,975				
当期末処分利益			245,263				

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 器材費		170,050	8.9	103,560	3.0
II 労務費					
1 給与手当		316,008		513,244	
2 法定福利費		35,048		53,000	
3 株式報酬費用		—		7,820	
労務費合計		351,056	18.4	574,065	16.4
III 外注費		200	0.0	—	—
IV 経費					
1 通信費		604,966		810,845	
2 賃借料		380,791		1,022,934	
3 消耗品費		36,933		74,398	
4 減価償却費		123,536		416,185	
5 電力費		141,493		196,995	
6 修繕費		37,522		65,581	
7 その他		65,318		236,090	
経費合計		1,390,562	72.7	2,823,031	80.6
売上原価		1,911,870	100.0	3,500,657	100.0

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			245,263
II 利益処分額			
配当金		15,512	15,512
III 次期繰越利益			229,751

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	366,500	200,700	200,700
事業年度中の変動額			
新株の発行	28,550	28,550	28,550
剰余金の配当(注)			
当期純損失			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	28,550	28,550	28,550
平成19年3月31日残高(千円)	395,050	229,250	229,250

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	2,880	245,263	248,143	815,343	—	815,343
事業年度中の変動額						
新株の発行				57,100		57,100
剰余金の配当(注)		△15,512	△15,512	△15,512		△15,512
当期純損失		△358,238	△358,238	△358,238		△358,238
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					20,410	20,410
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△373,750	△373,750	△316,650	20,410	△296,240
平成19年3月31日残高(千円)	2,880	△128,487	△125,607	498,692	20,410	519,103

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	貯蔵品 サーバ 同左  その他 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 サービス提供目的のソフトウェアについては、見込提供期間を勘案のうえ提供可能な有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 専用実施権については契約期間に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。 —	—  株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左



項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、498,692千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が20,410千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度においては流動資産のその他に1,281千円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において独立掲記しておりました「法定福利費」(当事業年度は36,913千円)は金額的重要性がないため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記しておりました「賃借料」(当事業年度は28,211千円)は金額的重要性がないため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p> <p>3. 前事業年度において「新株発行費」として独立掲記しておりましたものは、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>4. 前事業年度において独立掲記しておりました「為替差益」(当事業年度は918千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p> <p>5. 前事業年度において独立掲記しておりました「未請求債務取崩益」(当事業年度は877千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>前事業年度においては、従業員賞与に関する期末未払額を未払費用として計上しておりましたが、当事業年度において従業員に対する賞与支給額の算定方法を変更した結果、財務諸表作成時に支給額が確定しないことになったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)に基づき、当事業年度より支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																	
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、394,963千円 であります。</p> <p>※2 会社が発行する株式の総数  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授權株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">115,200株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">31,024株</td> </tr> </table> </p> <p>3 平成15年6月27日開催の定時株主総会で以下の欠 損填補を行っております。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本準備金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">65,000千円</td> </tr> </table> </p> <p>4 _____</p>	授權株式数	普通株式	115,200株	発行済株式総数	普通株式	31,024株	資本準備金	65,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、745,847千円 であります。</p> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p> <p>4 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行って おります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td style="text-align: right;">91,316</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">91,316</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	91,316	リース債務	計	91,316	
授權株式数	普通株式	115,200株																
発行済株式総数	普通株式	31,024株																
資本準備金	65,000千円																	
保証先	金額(千円)	内容																
株式会社DOMIRU	91,316	リース債務																
計	91,316																	

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)													
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 790千円 有価証券利息 43千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 857千円 有価証券利息 232千円 関係会社業務支援料 5,419千円													
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、11,970千円であります。	※2 ———													
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 9,602千円 建物 10,488千円 ソフトウェア 1,500千円 敷金保証金 6,000千円 計 27,591千円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 3,296千円													
※4 ———	※4 減損損失 当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュフローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。 コンテンツ配信事業については、一部のオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっているとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンスリース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。 また、セグメント、種類、減損損失の内訳は以下のとおりです。 (千円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>セグメント</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コンテンツ 配信事業</td> <td>専用実施権</td> <td>83,235</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>66,169</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定</td> <td>31,733</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>181,138</td> </tr> </tbody> </table>	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235	ソフトウェア	66,169	リース資産減損勘定	31,733	計		181,138
セグメント	種類	減損損失												
コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235												
	ソフトウェア	66,169												
	リース資産減損勘定	31,733												
計		181,138												

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具備品	工具器具備品
取得価額相当額 38,400千円	取得価額相当額 428,338千円
減価償却累計額相当額 16,400千円	減価償却累計額相当額 72,407千円
期末残高相当額 22,000千円	減損損失累計額相当額 31,733千円
	期末残高相当額 324,196千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年以内 9,656千円	1年以内 107,389千円
1年超 12,928千円	1年超 251,437千円
合計 22,585千円	合計 358,827千円
	リース資産減損勘定期末残高 31,733千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 10,226千円	支払リース料 59,642千円
減価償却費相当額 9,600千円	減価償却費相当額 56,007千円
支払利息相当額 866千円	支払利息相当額 5,945千円
	減損損失 31,733千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産の主な原因別内訳	1 繰延税金資産の主な原因別内訳
貸倒引当金損金算入限度超過額 2,688千円	減損損失 73,542千円
未払従業員賞与 20,693千円	賞与引当金 31,367千円
投資有価証券評価損 11,733千円	繰越欠損金 34,318千円
未払事業税 4,526千円	投資有価証券評価損 19,853千円
未払固定資産税 3,211千円	その他 17,336千円
IT投資に係る法人税特別控除額 2,552千円	繰延税金資産小計 176,418千円
その他 3,780千円	評価性引当額 △131,240千円
繰延税金資産小計 49,185千円	繰延税金資産合計 45,178千円
評価性引当額 △11,733千円	
繰延税金資産合計 37,452千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 当期純損失の為、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	26,281円05銭	1株当たり純資産額	15,453円74銭
1株当たり当期純利益	3,908円80銭	1株当たり当期純損失	11,308円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,726円88銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(千円)	116,287	△358,238
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(千円)	116,287	△358,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	29,750	31,678
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,452	—
(うち新株引受権及び新株予約権(ストックオプション))(株)	1,452	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度に係る「重要な後発事象」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。



⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ネクシオン	50,000	100,000
		株式会社チアル・アンド・アソシエイツ	70	45,500
		株式会社日本レジストリサービス	120	21,600
		その他	16,000	0
計		66,190	167,100	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	326,545	1,673,897	—	2,000,442	365,312	218,889	1,635,129
工具器具備品	630,691	505,552	13,827	1,122,417	380,534	142,525	741,882
建設仮勘定	8,820	—	8,820	—	—	—	—
有形固定資産計	966,056	2,179,449	22,647	3,122,859	745,847	361,414	2,377,012
無形固定資産							
ソフトウェア	89,366	295,420	—	318,618	88,572	60,351	230,045
ソフトウェア 仮勘定	50,169	471,468	(66,169)	332,977	—	—	332,977
専用実施権	121,070	235,260	188,660	273,094	37,834	30,267	235,260
その他	2,840	2,382	(83,235)	5,223	263	222	4,959
無形固定資産計	263,447	1,004,532	188,660	929,913	126,670	90,841	803,242
長期前払費用	10,962	37,619	7,707	40,875	6,667	5,514	34,207

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物の増加額

西新宿データセンター設備工事 1,657,448千円

(2) 工具器具備品の増加額

西新宿データセンターラック増設工事 96,145千円

代官山データセンターラック増設工事 22,500千円

堂島データセンターラック増設工事 26,200千円

(3) ソフトウェアの増加額

携帯ポータビリティーサービス開発費 46,170千円

(4) 専用実施権の増加額

ロード・オブ・ザ・リングス・オンライン アングマールの影 117,470千円  
日本語版ライセンス

3 上記表に記載された当期償却額の損益計算書及び売上原価明細書上の費用科目は以下のとおりであります。

損益計算書	減価償却費	40,730千円
同上	支払利息	362千円
同上	その他	491千円
売上原価明細書	減価償却費	416,185千円
計		457,770千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,622	14,730	—	6,622	14,730
賞与引当金	50,968	77,260	50,968	—	77,260

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	415
普通預金	501,594
合計	502,009

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	34,435
株式会社アプラス	13,767
ソフトバンクモバイル株式会社	13,650
グリー株式会社	11,287
株式会社グローバル・プロセッシング・サポート	11,139
その他	125,245
計	209,525

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
141,348	1,908,671	1,840,494	209,525	89.8	33.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
器材(サーバ等)	101,980
消耗品	11,202
計	113,183

d 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社カイロス	128,800
SAKURA Internet (USA), Inc	23,078
さくらクリエイティブ株式会社	8,000
株式会社イクスフェイズ	0
(関連会社株式)	
株式会社DOMIRU	55,000
上海伯漢信息技術有限公司	21,923
計	236,801

e 敷金保証金

区分	金額(千円)
住友不動産株式会社	245,040
恵比寿ガーデンプレイス株式会社	31,610
相互住宅株式会社	21,574
株式会社日立製作所	11,465
株式会社サンシャインシティ	13,643
その他	31,299
計	354,632

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
ソフィア総合研究所株式会社	47,139
NTTコミュニケーションズ株式会社	24,351
KDDI株式会社	22,352
グローバルアクセス株式会社	12,793
西日本電信電話株式会社	10,775
その他	84,319
計	201,731

b 一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	119,520
株式会社りそな銀行	76,680
商工組合中央金庫	60,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,800
計	279,000

c 未払金

相手先	金額(千円)
グローバルアクセス株式会社	56,737
KDDI株式会社	47,793
西日本電信電話株式会社	26,889
キッセイコムテック株式会社	25,659
住友不動産株式会社	22,577
その他	218,544
計	398,203

d 未払法人税等

内訳	金額(千円)
未払法人税	—
未払住民税	1,036
未払事業税	4,583
計	5,620

e 前受金

相手先	金額(千円)
ソフィア総合研究所株式会社	24,575
株式会社ネクサス	20,000
株式会社ドワンゴ	12,010
エーシーアール	6,778
株式会社paperboy&co.	6,696
その他	652,203
計	722,264

f 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	389,060
株式会社りそな銀行	213,320
商工組合中央金庫	180,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	78,900
計	861,280

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	300円/枚
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                           |
|-------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成17年4月1日<br>(第7期) 至 平成18年3月31日           | 平成18年6月28日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、提出したものであります。   | 平成18年7月20日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、提出したものであります。 | 平成18年9月1日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (4) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書<br>であります。                    | 平成18年9月14日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (5) 半期報告書               | (第8期中) 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日               | 平成18年12月27日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、提出したものであります。 | 平成19年2月9日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (7) 半期報告書の<br>訂正報告書     | (5)の半期報告書に係る訂正報告書<br>であります。                      | 平成19年3月14日<br>近畿財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。


# 独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 27 日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士  
指定社員  
業務執行社員  
公認会計士

寺澤 豊   
吉田 敏夫 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 27 日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士

寺澤 豊 

公認会計士

吉田 敏宏 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



